

会 議 概 要

会議の名称	平成 26 年度戸田市外部評価ヒアリング（民間活力の導入）
開催日時	平成 26 年 10 月 24 日（金） 午後 2 時 20 分～午後 3 時 30 分
開催場所	5 階 501 会議室
出席者	委 員 長 佐藤 徹 副 委 員 長 長野 基 委 員 星山 孝子 駒崎 元庸 引地 智宏 加藤 暢一 総 務 部 次長 今井 教雄 経営企画課 課長 早川 昌彦 資産管理課 課長 秋元 幸子
事務局	経営企画課：金澤副主幹 鈴木主事 吉田主事補
次 第	1 開会 2 外部評価委員紹介 3 対象部局あいさつ 4 外部評価ヒアリング 5 閉会
傍聴人	なし
会議の経過	別紙のとおり
配布資料	・平成 26 年度施策評価シート ・平成 26 年度事務事業評価シート ・外部評価ヒアリング事前質問(回答)

議事内容	
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 外部評価委員紹介</p> <p>3 対象部局あいさつ</p> <p>4 外部評価ヒアリング</p> <p>●施策 85 民間活力の導入</p>
委員長	<p>○「事務事業の妥当性」について それでは、「事務事業の妥当性」について、質問させていただきます。 委員の皆さん、質問願います。</p>
委員	<p>行革推進事業の一般財源や事業費が0円となっているのはなぜか。</p>
担当者	<p>本事業は、行政改革プランの進行管理を行う事業となっているため、経営企画課としての事業費はなく、人件費のみとなっている。</p>
委員	<p>行政にとっての民間活力の導入メリットはどのようなものか。</p>
担当者	<p>多種多様な市民ニーズへの対応に民間が持つノウハウを生かせること。また、民間のノウハウを行政職員が学ぶことで、一人一人の能力の向上につながる。さらに、スケールメリットで費用の削減を図れることがメリットであると考えている。</p>
委員	<p>民間活力の導入をどのように進めているのか。</p>
担当者	<p>5カ年を計画期間とした行政改革プランにおいて、民間活力の導入を推進している。効果を数値で表せないものもあるが、民間活力の導入を含めた、財政効果額を720,000千円の目標を掲げ推進している。</p>
委員	<p>NPOとの連携や民間企業への委託以外で、労働者対策など、国の政策に連動したりすることはあるのか。</p>
担当者	<p>国と市の施策が合致しない部分もあるが、国の動向を注視しながら取り組まなければならないとは感じている。国と連動した一つの取組としては、本庁舎の一階にふるさとハローワークを設置している。</p>

委員	民間活力の導入を通して、民間と行政の違いはどこにあるか。
担当者	行政は住民福祉の増進、民間企業は利潤追求と目的に違いはあるが、取組方法に大きな違いは感じていない。
委員	<p>中小企業振興会議で、行政の計画した経済施策に対して、より効率的な行政計画にできないかの意見を出しているところである。その中で行政と民間企業の橋渡しをするコーディネーターなどの養成をすることが必要との意見があるが、そのような一歩進んだ考えはないのか。</p> <p>また、現在の民間活力の導入は、行政のアウトソーシングに終わっているが、民間企業とプロジェクトチームを組んで事業を進めるなどの構想はあるか。</p>
担当者	<p>ご指摘があったとおり、アウトソーシングの色が濃い部分もある。これからは、民間企業と行政の協働は不可欠であると考えている。</p> <p>その点において、行政と民間企業をつなげるコーディネーターの養成という考えは、今後の協働を進める上で、キーになる考え方であるため、今後検討していきたい。</p>
委員長	当該施策においては、NPO 等との協働を掲げているが、自治基本条例に関する事業は、別の施策としているのはなぜか。
担当者	<p>自治基本条例の制定は、施策 81 地域力の向上に該当するものであり、施策 85 民間活力の導入の中の事業となっていない。</p> <p>なぜなら、地域力の向上にした理由としては、自治基本条例の策定過程を通して、地域力の向上につながると考えたためである。</p>
委員長	施策評価シートの関係課に協働推進課がないのはなぜか。
担当者	<p>コミュニティ推進課（現：協働推進課）は、町会・自治会を中心としたコミュニティづくりを行ってきた。しかしながら、協働は町会以外の人を含めたものとして考える必要が出てきたことから、自治基本条例の制定作業時にコミュニティ推進課（現：協働推進課）が主導して制定するという転換が困難であった。</p> <p>そのため、経営企画課が仲立ちとなり、自治基本条例を制定し、意識啓発活動を図ってきたところである。</p> <p>来年度からは、協働について、協働推進課が旗振り役となって進めていく予定である。</p>

委員長	<p>○「施策の進捗状況」について 続いて、「施策の進捗状況」について、質問させていただきます。 委員の皆さん、質問願います。</p>
委員	<p>施策の進捗状況について3点質問がある。 1 点目は、サービスの新たな担い手づくりについて、既存の団体を転換させていくのか。それとも、0から新たな団体を作るのか。 2 点目は、施策評価シートの指標に、NPO等との協働により実現した事業数（新規分の事業数）とあるが、この新規事業数とは、10件とは新たに団体を立ち上げた数を指すのか。 3 点目は、市民と行政で協働をする際に、意思決定をする必要があるが、そのような手順は、確立されているのか。</p>
担当者	<p>既存の団体と歩み寄り、事業を実施していく。そのため、既存の団体の掘り起こしに近いものとなる。 累計値ではなく、年度ごとに新しく実施する数である。 明確な手順については、定まっていないのが現状である。事務手続きの統一化はされていないが、通常の決裁行為で手続きを踏んでいる。</p>
委員	<p>NPO等の「等」とは、何を示すのか。</p>
担当者	<p>NPOに制限しておらず、ボランティアなども含んでいる。</p>
委員	<p>新たな担い手づくりについて、成功事例があれば教えてほしい。</p>
担当者	<p>生涯学習課で実施している市民大学を受講した学生が、主体的に市民大学の講座を企画するようになり、市民活動に興味のなかった人が、市民活動に参加するようになったことは成功事例として挙げられる。</p>
委員	<p>施策評価シートの指標の目標値をみると実績値と大きな乖離や目標値が低すぎると感じるが、どのように決めたのか。</p>
担当者	<p>指定管理者制度活用数の目標値の12施設については、「公の施設の指定管理者制度の検討に関する指針」の12施設という、数字に基づいて設定している。なお、平成22年度分の12施設という標記については、誤りであり、11施設へ訂正をお願いしたい。 NPO等との協働により実現した事業数の目標値の10件については、明確な基準がなく、鼓舞する意味を込めた目標値として設定した。</p>

委員	図書館の指定管理者制度とあるが、これからの具体的な計画はどのようになっているのか。既に指定管理者制度を導入しているのか。
担当者	図書館は、現時点において指定管理者制度は取り入れていない。現在、指定管理者制度の導入について、検討を進めるように働きかけているところである。また、戸田市に似つかわしい図書館の在り方などを検討している。
委員	指定管理者制度の導入は、分館等を含めて一括で行う予定か。
担当者	図書館本館については、部分的、段階的な指定管理または委託を導入していく予定であるが、分室については、明確な方向性が決まっていないため、今後検討を進めていく。
委員	目的からすると、施策タイトルは「民間活力の導入」とあるが、導入後の効果等をモニタリングする必要があると考えるが、そのようなモニタリングを実施しているのか。また、協働は終期が見えづらいところがあるが、終期についてどのように考えているのか。
担当者	指定管理に関しては、アンケートやヒアリングを通してモニタリングを行っている。開館日数の増加や営業時間の延長など、全体的にサービスが向上したという印象である。 協働の終期については、自治基本条例を制定し、意識改革に主眼を置いて取り組んできたため、協働の成果の出し方等の具体的な検討は、今後進めていく状況である。
委員長	施策評価シートの指標は、協働のとらえ方によって変動するが、当該指標における「協働」とは、単なる事業連携なのか、計画策定時から実施まで意識したものを協働というのか。また、10件の目標の達成に対して、どのような取り組みしてきたのか。
担当者	各所属で工夫して、取り組んできたことは確かであるが、努力はあっても必ずしもこの実績には反映されていないものも数多くある。 なお、民間企業に委託することや制度変更に伴う協力については、戸田市の協働に該当しない。
委員長	○「資源の方向性」について 続いて、「資源の方向性」について、質問させていただきます。 委員の皆さん、質問願います。

委員	制度変更に伴う協力等が協働に該当しないとすると、協働する形が減ってくる。例えば、障害者差別禁止法や自立支援法の変更などがあれば、それに伴い、その領域での協働の形は減少することになるが、その点については、どのように考えているか。
担当者	協働の考え方から外れたとしても、実施すべきことは実施しなければならない。例えば、介護保険法の改正に伴い医師会と契約することは、やらなければならないことであるため、本市の考えている協働には該当しない。しかし、介護保険制度の地域見守りの観点等からいうと、地域等に協力してもらうことは協働であるといえる。
委員	今後の方向性は維持となっているが、長期的にみて、拡大する方向性はないのか。
担当者	この施策のために職員を増やすことはない。また、予算については、委託から協働のシフトが起きれば、長期的には予算が減少すると考えている。 人員、予算の視点からでは、今後の方向性が拡大に向く可能性は少ない。
委員	施策 85「民間活力の導入」は、協働推進課に移管するのか。
担当者	施策 85「民間活力の導入」は、引き続き経営企画課が担当することとなる。 なお、自治基本条例については、協働推進課の所管となる。
委員	協働に関しての効果等の把握については、どちらの課が行うのか。また、自治基本条例の費用対効果は、どのようになっているのか。
担当者	効果等の把握については、現在は、経営企画課で行っているところである。自治基本条例の費用対効果については、条例制定にあたり、協働の概念を学んだ市民、職員の養成となり、その市民、職員が協働の概念を広めていくという循環を作るところであり、明確な費用対効果としての成果は示せるものではない。
委員長	以上で外部評価ヒアリングを終了とする。
事務局	5 閉会